【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】関東財務局長【氏名又は名称】西山 由之

【住所又は本店所在地】 東京都町田市野津田町1000番地

 【報告義務発生日】
 該当事項なし

 【提出日】
 2023年5月19日

 【提出者のびせ同保有者の必数
 該当事項なし

【提出者及び共同保有者の総数 該当事項なし

(名)】

【提出形態】 該当事項なし【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

() O O O O O O O O O O		
発行者の名称	株式会社ナック	
証券コード	9788	
上場・店頭の別	上場	
上場金融商品取引所	東京証券取引所	

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	西山 由之
住所又は本店所在地	東京都町田市野津田町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ナック 会長秘書室 室長 一戸大悦
電話番号	03-3342-7000

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人(株式会社)	
氏名又は名称	株式会社キャピタル	
住所又は本店所在地	東京都町田市野津田町1000番地	
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ナック 会長秘書室 室長 一戸大悦	
電話番号	03-3342-7000	

3【提出者(大量保有者)/3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	西山 文江
住所又は本店所在地	東京都町田市野津田町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ナック 会長秘書室 室長 一戸大悦
電話番号	03-3342-7000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.30	
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年5月16日	
訂正箇所	(7)保有株券等の取得資金の記載中、	取得資金の内訳の訂正

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		130,183
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計 (Y) (千円)		
上記 (Y) の内訳	平成25年4月1日 株式分割により278,092株取得 令和5年5月16日 普通株式500,000株処分	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		130,183

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)			130,183
借入金額計(X)(千円)			
その他金額計 (Y) (千円)			
上記 (Y)の内訳	平成25年4月1日	株式分割により278,092株取得	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)			130,183

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		540,403
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計 (Y) (千円)		
上記 (Y)の内訳	平成25年4月1日 株式分割により1,575,664株取得 令和5年5月16日 普通株式500,000株処分	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		540,403

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 2【提出者(大量保有者)/2】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		540,403
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		
上記 (Y) の内訳	平成25年4月1日 株式分割により1,575,664株取得	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		540,403